

1. 現行水道料金表（平成31年4月1日施行）

料金は、基本料金及び従量料金の合計額に消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による消費税の額及び地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税の額(その消費税額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。以下、「消費税相当額」。)を加算した額とする。

メーター口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金		
		用途	使用水量	料金(円/m ³)
13	280	一般用	第1段 10m ³ まで 第2段 10m ³ を超え20m ³ まで 第3段 20m ³ を超え30m ³ まで 第4段 30m ³ を超え50m ³ まで 第5段 50m ³ を超えるもの	84 120 156 180 192
20	300			
25	300			
40	1,920			
50	3,120			
75	8,400			
100	16,200			
150	43,800			
湯屋用	メーターの口径ごと		1 m ³ につき	84
特殊用	メーターの口径ごと		1 m ³ につき	240

加入金について（平成31年4月1日施行）

給水装置の新設又は改造(メーターの口径を増径する場合に限る。)をする者から、次の表に掲げる額に消費税相当額を加算して得た額により、水道加入金を徴収する。ただし、改造をする場合の加入金は、新口径にかかる加入金と、旧口径にかかる加入金の差額とする。

メーター口径 (mm)	13	20	25	40
加入金の額 (円)	40,000	70,000	130,000	410,000

メーター口径 (mm)	50	75	100	150
加入金の額 (円)	690,000	1,650,000	3,770,000	別に定める額

2. 口径別調定状況

口径 mm \ 項目	給水件数 (件)	使用水量 (m ³)	基本料金 (円)	従量料金 (円)	消費税 (円)	合 計 (円)
13	13,878	2,592,736	46,951,520	304,992,660	35,162,519	387,106,699
20	10,415	2,516,939	37,624,500	303,790,224	34,116,628	375,531,352
25	1,808	681,197	7,952,340	94,942,080	10,284,724	113,179,144
40	370	775,164	11,210,480	128,406,084	13,960,378	153,576,942
50	155	586,476	7,571,000	98,162,028	10,572,806	116,305,834
75	33	534,474	4,683,840	96,013,260	10,069,586	110,766,686
100	7	342,982	1,360,800	65,688,192	6,704,874	73,753,866
150	5	136,265	2,628,000	26,037,000	2,866,477	31,531,477
合計	26,671	8,166,233	119,982,480	1,118,031,528	123,737,992	1,361,752,000

3. 用途別調定状況

区分 用途	給水件数 (件)	使用水量 (m ³)	1か月当り 平均使用水量 (m ³)	料 金 (円)	1か月当り 平均料金 (円)	単価 (円)	構成比 (%)
一般用	23,390	5,552,795	20	819,522,654	2,920	148	68.0
団体用	595	634,139	89	133,064,481	18,636	210	7.8
営業用	1,172	964,999	69	190,796,728	13,566	198	11.8
湯屋用	4	6,833	142	647,193	13,483	95	0.1
工業用	46	627,898	1,137	134,264,270	243,232	214	7.7
官公庁用	192	131,352	57	29,144,791	12,650	222	1.6
学校用	54	101,125	156	20,412,736	31,501	202	1.2
プール用	15	17,672	98	4,215,126	23,417	239	0.2
臨時用	583	39,370	6	13,157,012	1,881	334	0.5
その他	620	90,050	12	16,527,009	2,221	184	1.1
合 計	26,671	8,166,233	26	1,361,752,000	4,255	167	100.0

4. 加入金調定状況

新 規				口 径 変 更			
口径 (mm)	加入金 (円)	件数 (件)	収入額 (円)	口径 (mm)	加入金 (円)	件数 (件)	収入額 (円)
13	44,000	5	220,000	13→20	33,000	24	792,000
20	77,000	64	4,928,000	13→25	99,000	1	99,000
25	143,000	2	286,000	20→25	66,000	1	66,000
50	759,000	1	759,000	13→40	407,000	1	407,000
				40→75	1,364,000	1	1,364,000
合 計		72	6,193,000	合 計		28	2,728,000

5. 検査手数料調定状況

新 規 及 び 増 設				口 径 変 更			
口径 (mm)	手数料 (円)	件数 (件)	収入額 (円)	口径 (mm)	手数料 (円)	件数 (件)	収入額 (円)
13～20	6,000	132	792,000	13→20	6,000	22	132,000
25～40	7,000	11	77,000	13・20→25・40	7,000	5	35,000
50～	9,000	3	27,000	13・25→40	7,000	2	14,000
小計		146	896,000	小計		29	181,000
合 計			896,000	合 計			181,000

6. 受託工事調定額

工 事	件 数 (件)	調 定 額 (円)
消火栓設置工事	0	0
水道メーター取替業務	1	109,032
合 計	1	109,032